

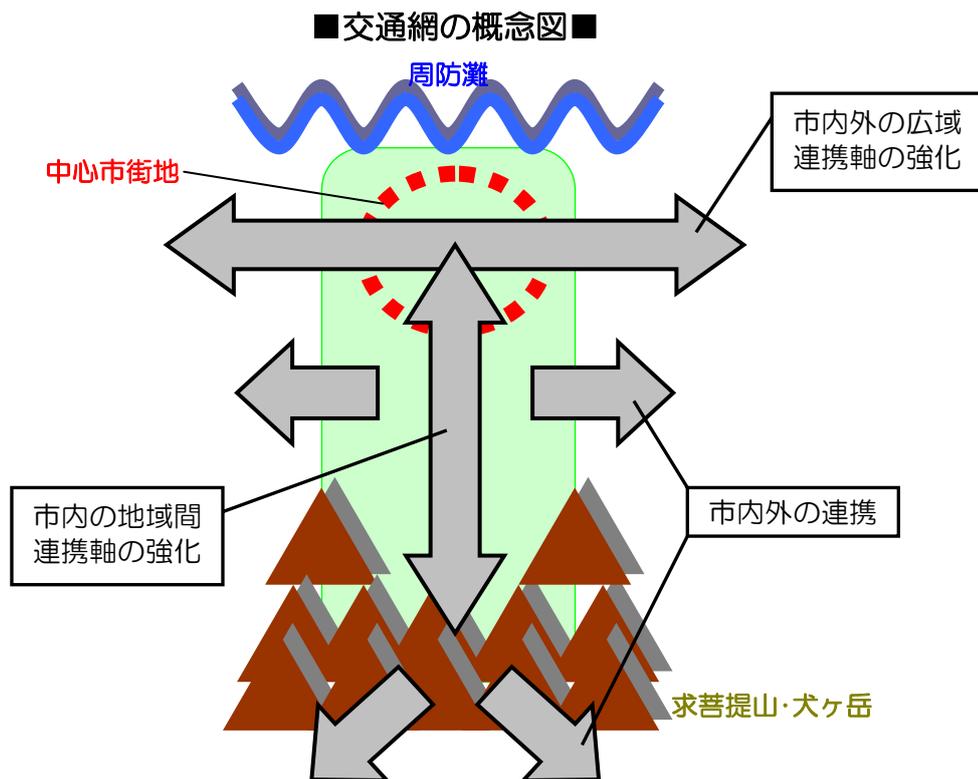
第 5 章 道路整備の方針

1 交通

《基本的な考え方》

本市は、北に周防灘、南に求菩提山・犬ヶ岳が位置し、南北に長く高低差のある地形となっている。本市の交通網として北部の市街地部を中心とした東西の広域交通軸は、国道や鉄道(JR 日豊本線)などにより充実しており、今後も東九州自動車道の整備により強化が図られる。一方南北の連携については、地形的な問題などがあり、なかなか改善されていないが、今後は南北の軸として「道路の整備・改善」、「公共交通の充実」などを推進し、地域間の連携による活性化を図る。また、南部における市内外の連携の強化も推進する。

そのために、都市計画道路の見直しを検討し、今後の将来像にふさわしい道路網を配置する。



《基本的な方針》

●『安全』な環境づくり

自動車や自動二輪と同じ空間を共有し通行する歩行者や自転車、その中でも特に高齢者、年少者および身障者については、常に危険と隣り合わせであり、事故の未然防止などその安全性の確保を図る。

●『快適』な環境づくり

中心市街地および駅・IC 周辺などの交通結節点については、多くの人が集まり、賑わいの生まれる空間であり、歩いて楽しい、溜まって楽しい、集って楽しい道路環境の形成を図る。道路空間の植樹やモニュメントなどストリートファニチャーの整備やアート化、およびバリアフリー化を推進する。

●『円滑』な環境づくり

朝夕の自動車交通の集中時間における渋滞の解消に向けた幹線道路網の整備を推進する。中心市街地については、都市計画道路による環状型道路網の形成により中心部への通過交通を排除し、市街地内交通の円滑化を図る。また、市内の公共交通の充実による交通量の抑制を図る。

《具体的な整備・誘導方針》

●IC および市内各地域からの連携道路の整備

IC の整備をきっかけに、京築東部地域の中心拠点として新たな豊前の創生を図る。IC の整備にあわせ、中心市街地、求菩提、東部工業団地など市内各地域への連携道路の整備を図り、住民生活の利便性の向上および地域の活性化を推進する。

●中心市街地内交通環境の整備

中心市街地内に位置する JR 宇島駅の駅前広場・駐車場、自由通路の整備、および周辺道路の整備・改善を推進する。特に歩行者や自転車の快適な道路環境の形成に向けた(都)宇島駅前線の整備を推進するとともに、道路施設の改善を進め、中心市街地の賑わい創出に向けた環境整備を推進する。なお整備に関しては、沿道の活用、土地利用の誘導など地域の一体的な活性化に向けた効率的かつ円滑な手法を考察する。

●幹線道路の整備

幹線道路に関しては、道路網全体の見直しを図る。都市計画道路は、基本的には現在の線形などを活かすものとするが、整備の推進を図るため、『都市計画道路整備プログラム』の策定を行い、社会状況などの変化に伴う計画変更および廃止を考察する。この『都市計画道路整備プログラム』では、都市計画道路などの配分結果や、財政状況などを考慮して、優先順位を決定して各路線の計画変更および廃止を検討して本計画に反映する。

●安全に歩ける生活道路の整備

本市は各地域に一団の住宅地や集落地が集積しており、地域内には旧来からの生活道路網が形成されている。歩車共存の生活道路については、特に事故などの危険性が高いため、地域住民の声などをもとに、狹隘道路、入り組んだ道路、袋路などの解消を図る。

●緑のネットワークの形成

本市各地に残る歴史的・自然的な地域資源を連携し、歩いて楽しい緑のネットワークを形成する。具体的には、道路内施設やストリートファニチャー(看板、案内板含め)など景観に配慮した整備・改善をするとともに、道路内への植栽や周辺河川の活用による自然を感じ・楽しめる空間の整備を推進する。

《各路線などの整備方針》

1. 幹線道路

(1) 広域幹線道路

東西連携軸である東九州自動車道や国道 10 号などを「広域幹線道路」として位置づけ、北九州市、行橋市、中津市をはじめとした周辺市町村との連携強化を図り、円滑な自動車交通の形成および「ひと」「もの」「情報」の交流を促進する。

道路の整備・活用により、観光やレクリエーション、工業、商業、水産業など各種産業を活かした地域の活性化、地域振興を推進するとともに、道路施設や沿道部については豊前らしさを感じる景観の形成に努める。

■広域幹線道路の整備・活用方針

| 種別 | 道路名(区間) | 役割・位置づけおよび整備方針 |
|------|----------|--|
| 幹線道路 | 国道 10 号 | (広域的な東西の連携軸) <ul style="list-style-type: none"> • 早期 4 車線化の推進 • 自然、歴史、産業など市をアピールする景観の形成 • 主に自動車交通を対象とした商業・業務施設の立地(沿道) |
| | 東九州自動車道 | (広域的な東西の連携軸) <ul style="list-style-type: none"> • 早期整備の促進 • 沿道部の植樹など自然環境に配慮した整備 • 豊前 IC の整備 |
| | (県)中津豊前線 | (豊前と中津の連携軸／地域内幹線道路) <ul style="list-style-type: none"> • 歩行者などの安全・快適性に配慮した道路附属施設の整備 • 自動車交通および地域住民を対象とした店舗の立地(沿道) • 通学時などにおける交通安全指導の実施 |

(2) 都市内幹線道路

南北連絡軸である(主)犀川豊前線、(主)豊前耶馬溪線などを「都市内幹線道路」として位置づけ、北部の中心市街地や東西連絡軸と南部の求菩提周辺の自然公園などを連携し、都

市内の円滑な交通流および安全な交通環境の形成を図る。また道路の整備・改善の推進により、産業の効率化、生活利便性の向上を図る。

■ 都市内幹線道路の整備・活用方針

| 種別 | 道路名(区間) | 役割・位置づけおよび整備方針 |
|------|---|--|
| 幹線道路 | (都)八屋千束線 | (南北の連携軸～中心市街地と自然・歴史ゾーンの連携～) <ul style="list-style-type: none"> 道路整備の推進 歩行者などの安全・快適性に配慮した道路附属施設の整備 沿道および道路内の緑化促進による快適な道路環境の形成 主に地域住民を対象とした小規模な店舗の立地(沿道) 通学時などにおける交通安全指導の実施 |
| | (主)犀川豊前線 →国道 10 号～求菩提 | ((都)宇島久路土線の補完/地域内幹線道路) <ul style="list-style-type: none"> 歩行者などの安全・快適性に配慮した道路附属施設の整備 通学時などにおける交通安全指導の実施 景観整備事業の推進 |
| | (都)宇島久路土線 →国道 10 号以南 +犀川豊前線バイパス(仮称) | (南北の連携軸 自然・歴史ゾーン～IC～中心市街地) <ul style="list-style-type: none"> IC 完成時まで整備推進 豊前を感じる道路として周辺を整備(市木「ヤマモモ」の植栽など) 豊前の新たな玄関口として景観の形成(顔づくり) 農地など自然の保全(沿道一部区間) 東九州自動車道と国道 10 号線、中心市街地をアクセスする道路として整備を推進するが、幅員・車線数などは、道路整備プログラムに沿って見直す |
| | (県)中畑八屋線 | (南北の広域連携軸～まちゾーン,自然・歴史ゾーンの連携～) <ul style="list-style-type: none"> 円滑な自動車交通の形成に向けた道路附属施設の整備 歩行者などの快適・安全性に配慮した道路附属施設の整備 沿道部の自然(森林、河川、棚田など)の保全、景観の保全 自然災害防止に向けた部分的な道路改良の推進 道路整備の推進 |
| | (県)国見松江線 | (南北の広域連携軸～自然・歴史ゾーンとの連携～) <ul style="list-style-type: none"> 円滑な自動車交通の形成に向けた道路附属施設の整備 歩行者などの快適・安全性に配慮した道路附属施設の整備 沿道部の自然(森林、河川、棚田など)の保全、景観の保全 自然災害防止に向けた部分的な道路改良の推進 通学時などにおける交通安全指導の実施 道路内の清掃活動などの実施 沿道の地域資源のアピール・情報提供施設の整備・充実 |
| | (主)豊前耶馬溪線 | (広域南北軸、広域観光ネットワーク軸) <ul style="list-style-type: none"> 道路整備の推進 円滑な自動車交通の形成に向けた道路附属施設の整備 歩行者などの快適・安全性に配慮した道路附属施設の整備 沿道部の自然(森林、河川、棚田など)の保全、景観の保全 自然災害の未然防止に向けた部分的な道路改良の推進 通学時などにおける交通安全指導の実施 |

2. 補助幹線道路

地域間を連携し交流を促進する道路として、また地域内の主要な幹線道路として、幹線道路以外の都市計画道路、主要地方道、一般県道などを「補助幹線道路」として位置づける。位置づけられた補助幹線道路の整備・改善を推進し、市内の道路ネットワークを形成することにより、地域間の交流を促進し、賑わいと潤いを創出するとともに、地域内住民などの安全かつ快適な生活環境の向上を図る。

■補助幹線道路の整備・活用方針

| 種別 | 道路名(区間) | 役割・位置づけおよび整備方針 |
|--------|------------------------|---|
| 補助幹線道路 | (県)新吉富豊前線 (都)市丸八屋線 | (国道 10 号・(県)中津豊前線の補完/地域内幹線道路) <ul style="list-style-type: none"> ・(都)市丸八屋線の未整備区間：早期整備の推進 ・道路内の緑化による快適な道路環境の形成 ・部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保…拡幅、歩道・道路附属施設の設置、交差点改良など ・通学時などにおける交通安全指導の実施 ・広域幹線道路を補完し、市街地内のアクセス機能を有する道路として整備推進 |
| | (都)宇島久路土線 国道 10 号以北 | ((主)犀川豊前線の補完/海岸～国道 10 号,IC の連携) <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備の推進(整備段階において、社会状況などの変化に併せた形で、計画変更、廃止を検討) ・東九州自動車道と国道 10 号線、中心市街地をアクセスする道路として整備を推進するが、幅員・車線数などは、道路整備プログラムに沿って見直す |
| | (都)八屋荒堀線 | ((主)犀川豊前線の補完/海岸～国道 10 号の連携) <ul style="list-style-type: none"> ・良好な道路交通環境の維持・保全 ・通学時などにおける交通安全指導の実施 |
| | (都)臨海工業線 | (臨海部産業振興道路/中心市街地の環状道路) <ul style="list-style-type: none"> ・他路線との連携・調整を図りながら整備推進 ・中心市街地内における臨海部の工業地域、公共施設へのアクセス機能を有する環状道路として、整備推進 ・(仮)明神大橋の整備推進 |
| | (都)能徳今吉線 | (能徳工業団地～国道 10 号の連携道路) <ul style="list-style-type: none"> ・工業振興などに向けた道路整備の推進 |
| | (都)宇島八屋線 | (中心市街地の環状道路) ～市街地の通過交通の排除による交通の円滑化～ <ul style="list-style-type: none"> ・他路線との連携・調整を図りながら整備推進(整備段階において、社会状況などの変化に併せた形で、計画変更、廃止を検討) |
| | (都)上町沓川池線 | (地域内幹線道路/三毛門地域～中心市街地の連携道路) <ul style="list-style-type: none"> ・宅地造成、工業団地などの事業に合わせて整備推進 ・地域住民の交通利便性の向上にむけた道路の整備推進 ・沿道の自然環境・住環境に配慮した道路の整備 |

| 種別 | 道路名(区間) | 役割・位置づけおよび整備方針 |
|------------|--------------------------------|--|
| 補助幹線 道路 | (都) 宇島駅前線 | (シンボルロード／歩車共存道路) <ul style="list-style-type: none"> 誰もが安全・快適に歩ける歩道の整備(バリアフリーなど) 道路内の緑化による快適な道路環境の形成 歴史文化を感じるストリートファニチャーの整備 周辺の住宅、店舗、公園など一体となった整備 他路線との調整を図り、整備推進((都)上町沓川池線、宇島駅前整備、築上北高校跡地利用) |
| | (県) 宇ノ島港線 | (臨海部産業振興道路) <ul style="list-style-type: none"> 良好な道路交通環境の維持・保全 |
| | 旧々国道 10 号 →(市) 松江駅富中線 など | (地域内幹線道路／歩車共存道路) ～地域住民、沿道施設利用者の安全・快適性の確保～ <ul style="list-style-type: none"> 部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・道路附属施設の設置、交差点改良など 沿道の緑化促進による快適な歩行環境の形成 通学時などにおける交通安全指導の実施 道路内の清掃活動などの実施 |
| | (市) 八屋二号線 | (臨海部～中心部の連携道路) <ul style="list-style-type: none"> 東八踏切の改良 |
| | (市) 国道能徳線 | (臨海部産業振興道路) <ul style="list-style-type: none"> 良好な道路交通環境の維持・保全 |
| | (都) 恒富岸井線 | (地域内幹線道路) <ul style="list-style-type: none"> 道路整備の推進(整備段階において、社会状況などの変化に併せた形で、計画変更、廃止を検討) 県道鬼木三毛門線のバイパス機能 道路整備プログラムに沿って、幅員・車線数などを見直し 沿道の自然環境・住環境に配慮した道路の整備 |
| | (県) 鬼木三毛門線 | (地域内幹線道路) ～地域住民の安全・快適性の確保～ <ul style="list-style-type: none"> 部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・道路附属施設の設置、交差点改良など 通学時などにおける交通安全指導の実施 道路内の清掃活動などの実施 |
| | (県) 野地塔田線 | (地域内幹線道路／千束・黒土～上毛町などの連携道路) <ul style="list-style-type: none"> 部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・道路附属施設の設置、交差点改良など (都) 宇島久路土線との交差点周辺部の道路改良の推進 道路内の清掃活動などの実施 |
| | (市) 八屋求菩提線 | (地域内幹線道路／(主) 犀川豊前線の補完) <ul style="list-style-type: none"> 良好な道路交通環境の維持・保全 部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・道路附属施設の設置、交差点改良など 如法寺周辺～下河内の新規ルート¹⁾の整備推進 <u>【夕田池～如法寺】</u> <ul style="list-style-type: none"> 沿道および道路内の緑化促進による快適歩行空間の確保 |

| 種別 | 道路名(区間) | 役割・位置づけおよび整備方針 |
|------------|-------------------------|--|
| 補助幹線 道路 | (市)市道Ⅰ →(都)上町沓川池線の延伸 | ((都)市丸八屋線の補完／東西連絡地域内幹線道路) ・道路整備の推進(詳細ルートの検討など) |
| | (市)市道Ⅱ | ((県)新吉富豊前線の補完／東西連絡地域内幹線道路) ・拡幅整備の推進 |
| | (市)四郎丸野田線 | (国道 10 号の補完、地域内幹線道路、IC～市西部の連携) ・部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・道路附属施設の設置、交差点改良など ・通学時などにおける交通安全指導の実施 ・道路整備の推進(現道の代替路線の詳細ルート検討など) <u>【山田小学校～四郎丸団地】</u> ・沿道および道路内の緑化促進による快適歩行空間の確保 |
| | (市)四郎丸野田線 バイパス | ((市)四郎丸野田線の補完、IC との連携) ・新規道路として整備推進 ・円滑な自動車交通の形成に向けた道路附属施設の整備 ・歩行者などの快適・安全性に配慮した道路附属施設の整備 <u>【大富神社～天地山公園】</u> ・沿道および道路内の緑化促進による快適歩行空間の確保 |
| | 市道Ⅲ →山田 南北 | (山田の地域内幹線道路) ・部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・道路附属施設の設置、交差点改良など ・通学時における交通安全指導の実施 <u>【大富神社～山田小学校】</u> ・沿道および道路内の緑化促進による快適歩行空間の確保 |
| | (市)四郎丸川内線 | (地域内幹線道路) ・部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・道路附属施設の設置、交差点改良など |
| | 市道Ⅳ →桐迫 南北 | (地域内幹線道路) ・部分的な道路改良による安全・円滑な交通環境の形成 …拡幅、交通安全施設の設置、交差点改良など |
| | (市)四郎丸杉ヶ谷 線 | (地域内幹線道路) ・部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・道路附属施設の設置、交差点改良など |
| | (市)松江駅前 鶉迫線 | (地域内幹線道路／歩車共存道路) ・部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・交通安全施設の設置、交差点改良など ・通学時などにおける交通安全指導の実施 ・道路内の清掃活動などの実施 |
| | (市)馬場湯川内線 | (馬場の地域内幹線道路) ・部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・交通安全施設の設置、交差点改良など ・自然災害の未然防止に向けた部分的な道路改良の推進 |

| 種別 | 道路名(区間) | 役割・位置づけおよび整備方針 |
|----|----------------------|---|
| | (県)山内吉富線 | ((主)犀川豊前線の補完、地域内幹線道路) ・部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・道路附属施設の設置、交差点改良など ・通学時における交通安全指導の実施 【蔵春園～千手観音～嘯吹八幡宮】 ・沿道および道路内の緑化促進による快適歩行空間の確保 |
| | 市道Ⅴ →松尾川内 | (松尾川内の地域内幹線道路) ・部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・交通安全施設の設置、交差点改良など ・自然災害の未然防止に向けた部分的な道路改良の推進 |
| | 市道Ⅵ →枝川内 | (枝川内の地域内幹線道路) ・部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・交通安全施設の設置、交差点改良など ・自然災害の未然防止に向けた部分的な道路改良の推進 |
| | (主)犀川豊前線 →求菩提～築上町 | (岩屋地区～築上町の連携) ・自然災害の未然防止に向けた部分的な道路改良の推進 |

3. 産業支援・地域連携道路

農林業の振興を促進する道路として、また地域間を連携し交流を促進する道路として、広域農道・林道などを「産業支援・地域連携道路」として位置づける。道路の整備・改善を推進し、市内の道路ネットワークを形成することにより、地域の賑わいと潤いを創出するとともに、産業の活性化を図る。

■産業支援・地域連携道路の整備・活用方針

| 種別 | 道路名(区間) | 役割・位置づけおよび整備方針 |
|-------------|------------|--|
| 産業支援・地域連携道路 | 京築広域営農団地農道 | (農業振興に向けた地域間交流道路) ・交差点部の改良(道路附属施設の設置など) |
| | 京築広域基幹林道 | (林業振興に向けた地域間連携道路) ・自然災害の未然防止に向けた道路の改善(急傾斜地など) ・狭隘区間の道路改修および道路附属施設の整備 |
| | 大河内林道 | (合河・岩屋地域との連携道路) ・自然災害の未然防止に向けた道路の改善(急傾斜地など) ・狭隘区間の道路改修および道路附属施設の整備 |

4. 歩行者道路ネットワーク

歩行者の安全・快適な交通環境の形成に向け、歩行者道路ネットワークを位置づける。ネットワークは、地域資源である「歴史・文化・自然」などを回廊するルートや地域住民が日常的に活用する公的施設を連携するルートなどを設定する。道路および沿道は、地域住民および地域を訪れた方がゆとりや安らぎなど豊前らしさを体感できる快適かつ安全な整備を推進し、清掃や管理などのメンテナンスは官民一体となって取り組んでいく。

■歩行者道路ネットワークの整備・活用方針

| 種別 | 道路名(区間) | 役割・位置づけおよび整備方針 |
|-----------------------------------|---------|--|
| 歴史・文化・自然回廊道路 (水・緑と歴史資源のネットワーク) | | (歴史・文化・自然資源およびコミュニティ施設などの連携) ・安全かつ快適に歩くことが出来る道路空間の整備推進 ・道路内および沿道の緑化による快適な道路環境の形成 ・地域資源の情報提供と快適空間・景観の形成 …道路附属施設、街路樹、案内板、ストリートファニチャーなど |
| | 角田地区 | 浄円寺～角田八幡宮～城山公園～畑冷泉 |
| | 山田・大村地区 | 道の駅「豊前おこしかけ」～大富神社～天地山公園 |
| | 横武地区 | 蔵春園～千手観音堂～嘯吹八幡神社～如法寺～夕田池～コミュニティ施設 |
| | 合河地区 | 四ッ口商店街・須佐宮～白山神社～貴船宮～交流センター～清原公園 |
| | 岩屋地区 | 大河内の広葉杉～日吉神社～岩洞窟～集会所・郵便局～岩屋活性化センター |
| 自然遊歩道 | | (求菩提地域との連携) ・緑など山中の自然を楽しむ道路の整備・改善 ・森林セラピー基地を目指した整備 |
| 公的サービス向上連携軸 | | (公共施設、交通拠点など公的サービス施設の連携) ・歩行者などの快適・安全性に配慮した道路附属施設などの整備 ・道路内および沿道の緑化による快適な道路環境の形成 …ストリートファニチャーなど |
| | 宇島・八屋地区 | 舟溜まり～東八幡町交差点～JR宇島駅～平池公園～市民会館 |
| | 角田地区 | JR 豊前松江駅～(国道 10 号)～角田小・中学校・角田公民館 |

5. 地域内生活道路

地域内生活道路は、地域住民の安全かつ快適な交通環境を形成するほか、地域のコミュニティを形成する場として、また災害時の避難路として地域の実情に適合した整備を促進する。特に交通弱者(高齢者や年少者、歩行者・自転車)の安全性に配慮した整備を推進する。

■地域内生活道路の整備・活用方針

| 種別 | 役割・位置づけおよび整備方針 |
|---------|---|
| 地域内生活道路 | ・地域住民が安全・快適に通行できる道路環境の形成 ・部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・道路附属施設の設置、交差点改良など ・早期的な 4m 以上の幅員確保に向けた支援方策の検討 |

6. 駅前広場など

本市には JR 日豊本線が走っており、3つの駅を有している。JR 宇島駅は、特急が停まるなど(一部)豊前市の鉄道による玄関口として、豊前らしさをアピールできる環境・景観の形成を図るとともに、多くの人が集まる交通の結節点として円滑かつ安全な交通施設をユニバーサルデザインの観点などから整備する。また JR 三毛門駅、JR 豊前松江駅は、地域住民が日常的に活用する駅として、交通環境の向上に努める。なお JR 豊前松江駅の駅舎については、歴史的な建築物として保全を図る。

■駅前広場などの整備・活用方針

| 種別 | 道路名(区間) | 役割・位置づけおよび整備方針 |
|---------------|---------------|--|
| 駅前広場 (周辺含) | JR 宇島駅 | <ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定された駅前広場の整備推進 交通結節点として利便性の向上(バス乗降場など) 豊前の自然や歴史文化をアピールできる空間の確保 安全かつ快適なゆとりある歩行者空間の確保 |
| | ・ 駐車場、自由通路の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 駅および周辺商業施設利用者を対象とした施設の維持保全 明快で使いやすい駐車場、自由通路の整備 |
| | JR 三毛門駅 | <ul style="list-style-type: none"> 駅前広場および周辺道路の道路附属施設の整備・充実 |
| | JR 豊前松江駅 | <ul style="list-style-type: none"> 駅前広場および周辺道路の道路附属施設の整備・充実 駅舎の保存とまちづくりへの活用 地域住民が日常的な買い物ができる商業施設の立地 |

7. 公共交通

公共交通は、自動車交通の減少による環境へのやさしさ、高齢者や身障者の安全な移動を手助けするやさしさなど移動手段として多くのメリットを有しており、今後も積極的に有効活用を図る。民間委託のバス路線については継続を要望するとともに、市が自主運行している市内路線バスについては活用増進に向けた取り組みを推進し、公共交通の充実を図る。

■ 交通施設の整備方針図（都市計画区域）

周防灘臨海線道路の整備



| 凡 例 | |
|-----|------------|
| | 幹線道路 |
| | 〃 (都計道路) |
| | 補助幹線道路 |
| | 〃 (都計道路) |
| | 歩行者道ネットワーク |